

国民経済計算調査会議
第5回F I S I M検討委員会議事録

平成17年4月28日

内閣府経済社会総合研究所

第5回 FISIM 検討委員会

1. 日時 平成17年4月28日(木) 16:00~16:30

2. 場所 中央合同庁舎第4号館 共用第3特別会議室(226号室)

3. 出席者

(FISIM 検討委員会委員)

井原委員長、作間委員、佐々木委員、高木委員、林委員、藤井委員

(常時出席者)

日本銀行調査統計局統計企画担当大森

(経済社会総合研究所)

香西経済社会総合研究所長、荒井総括政策研究官、法専総括政策研究官、杉田総務部長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

(1) 前回の議論を踏まえて

(2) 課題への対応について

(3) その他

5. 配布資料

資料2-1 FISIM の再推計値等

資料2-2 第4回 FISIM 検討委員会議事録

○分配所得課長 ただいまから第5回F I S I M検討委員会を開会いたします。

お手元の資料を確認させていただきます。2つ袋があります。薄い方です。お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、資料2-1、2-2です。今回も参考としてメンバーの方には第1回委員会で配付した参考資料、これまで配付してある資料を紙ファイルで準備してあります。必要に応じて参考にして下さい。もし、欠けておりましたら、お知らせいただけますでしょうか。

それでは、委員長、お願いいたします。

○井原委員長 それでは、第5回のF I S I M検討委員会の審議に入ります。前回同様、発言される時は、机の上のネームプレートを立てていただきたいと思います。ネームプレートの立っている方から順次指名いたしますので、指名の後に発言いただきますようお願いいたします。

最初の議題1ですが、事務局から前回の委員会での宿題になっている点の説明をお願いします。

○分配所得課長 お手元の資料2-1の12ページです。日本銀行の産出額というペーパーですが、説明します。

中央銀行に関しては、F I S I Mの対象になりません。生産額はコスト積み上げ方式で推計することになっていました。これまでは、推計の考え方を示しただけで計数を紹介していませんでしたので、今回試算してみました。

一応推計をしてみたのですが、コストの積み上げ方式については中段のところに考え方をしめています。通常この方式は、営業余剰を生まない政府サービス生産者の生産額の推計に使います。営業余剰が存在しないと仮定して、算出のためのコスト、費用を積み上げて合計して生産額を求めます。下段に書いてありますように、日銀の業務とコストの関係について、幾つかの項目があります。具体的には14ページに財務諸表から取り上げている項目があります。そこから関係する項目をピックアップして計算し、集計結果は13ページ下段にあります。14ページの経費の表の中段から下のところに経費項目で日銀券製造費などの項目名で記載されており、どういう格付けをし集計したかがわかるように、中間投入や雇用者報酬のように右側の推計項目欄に備考として記入しています。その格付け先の項目で集計しています。1つはそういうことです。

格付けをするときに迷ったところがあります。1つは13ページの上段に「オペレーションに伴う損失」の説明があります。このグループに属する財務諸表の項目は14ページの右側に星印をつけています。その項目は、必ずしも経常的経費ではなくて、運用の損失なので、ここでの

コストとはみなしていません。中間投入に関する格付けとはしていません。もう一つ、13ページの中ほどにある「国庫納付金」と「配当金」の取り扱いを検討しました。ここも通常の取り扱いでは計上しないものと仮定しますと、毎期実施されている日銀納付金（E）及び配当金（F）の支払いの原資がないこととなります。結果マイナスの所得が発生してしまいます。それを避けるためにこのEとF分を加える対応をして、ここでは1つの試算としてこれを入れた積み上げ計算をしています。そして、結果は、13ページの下の方にある、3,298億円という数字が産出額計となります。

ちなみに、14ページ上段に、日銀の生産額として、「帰属利子」プラス「手数料」の計算で求めた数字の表があります。15年度は、一番下右側に2003年度1兆5,797億円というのがあります。従来方式ではこの1.6兆円、今回の積み上げ方式でいくと3,300億円となります。そういう状況です。

もう一つ報告ですが、同じ資料2-1の1ページ、最初に戻っていただきまして中段のところに図表1があります。前回の試算からまた変更した点が出てきました。資金循環表がこの3月に80年にさかのぼって公表されたので、それを反映したものです。実際のグラフで概要を見ていただきますと2ページ目にありまして、前回ご紹介したのが中段のグラフ図表3です。その時は乖離が参照利率が調達・運用利率の方に近い方向に改訂されたと言いました。けれども、今回の資金循環表の改訂によって、少し全体が上にシフトして乖離幅が広がったという状況となりました。具体的には、4ページに今回の試算の数字、5ページが前回の2月の委員会でご紹介した数字、6ページ目とその差額となっています。80年代を見ていただきますと差額は2のC表でみるができますけれども、残高として70兆円くらい変わっている。結構大きく変わる改訂がなされたということです。

報告事項は、以上です。

○井原委員長 日銀の生産額は従来の帰属利子方式だと1.6兆円でした。今回の積上方式だと0.3兆円ということです。ただし、今回の推計では日銀納付金と配当金をコスト的に扱っているということで、この方法について意見をいただきたいと思います。

○作間委員 EU基準の方針に沿って、中央銀行の算出をF I S I M方式からコスト積上方式に切り替えるというのは、欧州諸国がやっているほかの問題とは別として、適切な方法だと思っておりますが、ただ1つ、発言したい点は金融仲介機関の中間消費とするというのが、EU規制の一部としてあるのですけれども、それでいいのかなという点はあると思います。

財政政策の策定・実施は政府サービスが行っておりますので最終項目。金融政策の策定・実

施はこの方式だと中間消費になる。ちょっと変ではないかと思しますので、中央銀行が政府類似の機能を果たしているという観点を推し進めていけば、最終項目として表章するのがむしろ妥当ではないか。コスト積み上げで最終項目に表章するのが妥当ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○林委員 私自身も基本的にEU方式、EUというものが大体どれぐらいの権威を持っているのか、私もよくわからないのですけれども、どうもSNAよりもESAの方が何か優先しているような感じで国民経済計算がつけられているような気がする。EU方式がそれほど権威を持っているのであれば、私自身はEU方式に従ってやっていただくことには別に特別の異議はございません。

○井原委員長 要するに、最終的に独自の方向へ行ってしまうと国際比較ができなくなりますから、そういう意味では権威があるところに皆さんが合わせた方が、国際比較が非常にスムーズにできるようになると思うのですが。

○作間委員 林委員のおっしゃることは非常に適切であって、EU何者ぞ、ということだと思います。特にEUの場合と、我が国を含めそのほかの国の場合と国民経済計算統計の使い方が違う。EUの場合、例えばGDPを行政のための指標としてかなり深く使っているという事情がある。だから、今回のFISIMの問題でもGDPの大きさに非常にこだわった考え方をしているわけです。では、GDPの大きさそのものがそんなに大事なのかというと、我々国民経済計算をやっている人間は、国民所得から国民勘定へ、要するに国民所得やGDPという1つのアグリゲートで経済の営みを記録することによって出来ることはたかが知れているのだから、勘定、会計的な枠組みで経済の営みを記録すること、そのことが国民経済計算統計の意義であり、そうであるならば、GDPの突出した意義は認められないはずですが、EU基準に従うべきかどうかというのは、十分我が国の実情を考慮した上で決めれば良いことであって、それ以上の意義は求め難いと思います。

さらにいうならば、EU規制、2005年に実施されるはずのEU規制、これは規制ですから、それなりの意味があるわけですがけれども、それが現在進行中である2008年のSNAの小改訂にどの程度取れ入れられるのだろうかということを考えてみますと、そのまま2008年のSNA小改訂に取り入れられるとは予想し難いんですね。例えば後で話題になるかもしれませんがけれども、金融商品を調達側は預金のみ、それから運用側は貸付のみに限定しているわけですがけれども、それはもう崩れるであろう。極めて早い時期に2008年小改訂としては、それ以上の範囲で、むしろ金融仲介機関の収益損失項目をより広い範囲で捉えていこうという方向に切り替わ

っていこうと思ひます。そういうふうには予想することができると思ひますよね。そうすると、EU基準だからどうこう、EU基準に従っておけば、国際比較の観点から評価できる方法に日本は採用することになるというのは程度問題であつて、我が国の実情をもう少し考慮した方がよいかと思ひております。

○井原委員長 というご意見が出てまいりましたが、その推計の方法自体については何か賛成が得られたようなご意見だったような気がいたしますけれども、よろしいですか、それは。

○作間委員 確認しますと、コスト積み上げでやることはよろしいけれども、表章上は最終項目がいいのではないかと申し上げました。

○分配所得課長 その行き先というか、消費先ですね、そこに関してはまたちょっと検討課題として残しておいていただいて、生産額自体のところでご意見をいただきたいと思ひます。

○井原委員長 わかりました。ということで、その推計された金額自体については了承が得られたというふうには考えてよろしいですか。ではそのようにさせていただきたいと思ひます。

そこで、前回の会合でお話ししましたが、幾つかの主要な論点につきまして事務局から直接各委員の皆様にご意見を伺っていただきました。本日はそれについて議論をしたいと考えております。ただ、FISIMについてはいろいろ激変している各種多様な金融仲介サービスの生産額、これを日本経済の中で現実にはどのように捉えていくべきかという、その試みでございますので、いろいろの見方が併存しているわけでございます。どれが正しいとか間違えているとかという話ではなくて、見方が多様に併存しているという状況にあると思ひます。そういう意味で本日はお互いに忌憚のない自由な議論をしていただきたいと考えておりますので、皆さんの了解が得られれば、ただ今からは誰がどのような発言をしたかという公式な発言として残すのではなくて、懇談会という形で議論をしたらと考えております。それはいかがでしょうか。

○作間委員 懇談会に移る前に、先ほどのコスト積上方式に関して言い忘れがあったことを思い出しました。コスト積上方式を了承するという趣旨だったのですけれども、そういえば、コストと言へるかどうかわからない項目が入っていたんですね。配当金と国庫納付金です。政府等類似で考えれば配当金は数字から見ると5ですから、あつてもなくても同じような項目でどっちでもよろしいかと思ひるので、排除した方がよろしいと言ふべきでした。

それから、国庫納付金ですけれども、直接税として扱っているのですか。間接税の可能性もあると思ひたのですけれども。*)

*) 発言者補 68SNA para 7.31、93SNA para 7.68 の fiscal monopoly の規定の適用可能性を意図したもの。もちろん、それが否定されれば、国庫納付金はコストから排除されるべきである。

○分配所得課長 もう一度確認したいと思いますが、一応直接税ということのようです。

○作間委員 直接税ですか。

○分配所得課長 はい。

○作間委員 間接税にするということにすれば、ここに入るのが実にうまく辻褄が合うのですが。そのところはちょっと保留した上で、懇談会に移ることに賛成します。

○分配所得課長 その点は確認させていただくと、それとちょっと追加の話としては、支出課というか、別の課の方で政府関係を推計しているのですが、例として政府サービス生産者の中での格付けで似たものがないかという視点で探したのですが、似たものはありませんでした。今回の判断は最初の例になるということですのでよろしくお願いします。

○井原委員長 では、そのところはもうちょっと調べていただいて、次回に確定できればと思っております。

(以上、委員会)